

1. 件名：東北電力（株）の女川原子力発電所2号炉の特定重大事項等対処施設  
の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和4年11月10日（木）14時45分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他6名

東北電力株式会社 担当者8名

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）に係る、敷地の地質・地質構造のうち、断層の活動性評価に係る追加調査の進捗状況について、資料に基づき説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、現在の進捗状況について、資料では状況等が理解出来ないことから今後の調査・観察の見通しや進捗状況に伴う調査項目の追加等の要否について確認を行うとともに今後は整理して説明するよう伝達した。

また、追加調査により得られる評価結果の説明にあたっては、得られた評価結果が活動性評価にどのように寄与するのか等、論理構成が明確に説明できるよう、計画的に準備するよう伝達した。

東北電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料<sup>※1</sup>

- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について（追加調査計画の進捗状況）（※非公開資料）
- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 コメントリスト（地震・津波関係）：審査会合（※非公開資料）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。